



### 容器包材の、こんな表示が規制の対象に! (一例)

#### 「無添加」のみの表示

消費者庁は、何が「無添加」なのか不明確で消費者が誤認するおそれがあるとしています。

#### 「人工甘味料不使用」「化学調味料無添加」などの表示

消費者庁は、化学合成品でも天然物でも使用が認められている食品添加物に差はなく、「人工」「合成」「化学」「天然」という用語は食品表示に不適切としています。

調査からも明らかです。しかし消費者庁は、食品添加物の安全性は確認済みであり、添加物を使用している食品も使用していない食品も同等に安全で、優位性に差はないとしています。「消費者は食品添加物の安全性を理解しておらず、食品添加物を使用している食品よりも「〇〇無添加」「〇〇不使用」などと表示された食品のほうが優良だと誤認している。だからこのような表示は規制すべきである」として、今回のガイドラインの策定となりました。

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際の大切な情報源です。今回のガイドラインによって事業者が表示を自粛することになれば、私たちは食品添加物を使用していない商品と使用している商品を見分けられなくなり、それは消費者の選ぶ権利、知る権利の侵害です。素材を大切に、添加物を減らした食品をこれからも食べられるように、グリーンコープは今後も同じ志の仲間とともに、消費者の選ぶ権利、知る権利を守るために声を届け続けます。

社会福祉法人グリーンコープ 専務理事 歌野 秀子

「食べない、死なない、争わない(稲葉耶季著)」という本を読んで、「へえ、人って、そんなに食べなくても大丈夫なんだあ…」と思いました。[アナスタシア1巻~8巻(ウラジーミル・メグレ著)]を読んで「一日三食を摂る習慣って、実は過剰なのかもね」と思いました。そう言えば、一日一食を実践している人もいます。そして今、私は一日1.5食で過ごしています。

4か月経って体重が5kg減りました。身体の断捨離~無駄なものを捨てて新しい世界に踏み出した気持ちです。因みに、洗髪はこの3年間、シャンプーを使わず湯洗だけで爽やかに過ごさせています。これまでの生活が「食べ過ぎ」「洗い過ぎ」「詰め込み過ぎ」だったと改めて実感し、余計なものを捨てていく…気持ちいいですね。

**投稿募集**

●うちの家族の好きなグリーンコープ商品

●250字程度

●×切毎月末

●住所氏名・年齢・TEL・所属生協名を明記して郵送またはFAX・メールでお送りください。

●掲載分にはグリーン券(グリーンコープ商品の購入に利用できます)500円分を差入ります。

●住所氏名などの組合員の個人情報、本誌に掲載の場合のみ使用します。

〒012-8560  
福岡市博多区博多駅前  
1丁目5-1  
博多大博通ビルディング3F  
グリーンコープコミュニケーション  
ワーカースタッフ  
「共生の時代」編集部宛  
FAX 092-4811787  
Eメールアドレス  
tkh@greencoop.jp

# 「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の問題点を考える 消費者の「知る権利」「選ぶ権利」が奪われる!?

食品の容器包材に記載される食品表示は、私たち消費者が食品を選ぶ際の目安となる大事な情報です。

今年3月、消費者庁は「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」を策定しました。その内容は、私たち消費者にとって商品選択の幅を狭め、安心・安全な商品作りを追求する事業者にとっても自由な競争を規制する可能性が高いものとなりました。

## 国民の声よりも業界の意向を優先

食品添加物の容器包材への表示方法は、食品表示法に基づく食品表示基準によって規定されています。一方、食品添加物を使っていないことをどのように表示するかについては、これまで事業者任せられていました。今回策定されたのは、この任意表示に関するガイドラインです。

## 「食品添加物=安全」が前提のガイドライン

消費者庁が行った消費者の意識調査では、半数以上の人が、商品選択の際に食品添加物の表示を参考にすると答えています。私たち消費者は食品添加物の安全性に不安を感じ、なるべくなら避けたいと考えて商品を選んでいるということがこの

重要な情報です。その表示が規制されるということは、食品添加物を使用した商品との違いを伝える術がなくなるということです。違いが分からなければ消費者にも選んでもらえず、事業者の努力が報われません。このままでは手間とコストをかけた食品作りそのものが成り立たなくなり、事業者にとっては死活問題です。

食品添加物の不使用表示を規制するガイドラインの策定によって、食品添加物を使わない食品の存在そのものが危うくなっています。

今回のガイドラインは10のケースに分けて示されていますが、曖昧な内容が多いという点も問題です。消費者庁は、実際の表示が規制に相当するかどうかについて「ケースバイケースで判断していく」としていますが、例示が具体的ではないため、食品事業者はどのような表示が適切と判断されて罰せられるのかが分かりません。

手間やコストをかけて素材を生かした食品を作る事業者にとって、食品添加物を使っていないという表示は、商品のこだわりや特長を伝えるため

の重要な情報です。その表示が規制されるということは、食品添加物を使用した商品との違いを伝える術がなくなるということです。違いが分からなければ消費者にも選んでもらえず、事業者の努力が報われません。このままでは手間とコストをかけた食品作りそのものが成り立たなくなり、事業者にとっては死活問題です。

食品添加物の不使用表示を規制するガイドラインの策定によって、食品添加物を使わない食品の存在そのものが危うくなっています。

今回のガイドラインは10のケースに分けて示されていますが、曖昧な内容が多いという点も問題です。消費者庁は、実際の表示が規制に相当するかどうかについて「ケースバイケースで判断していく」としていますが、例示が具体的ではないため、食品事業者はどのような表示が適切と判断されて罰せられるのかが分かりません。

手間やコストをかけて素材を生かした食品を作る事業者にとって、食品添加物を使っていないという表示は、商品のこだわりや特長を伝えるため

の重要な情報です。その表示が規制されるということは、食品添加物を使用した商品との違いを伝える術がなくなるということです。違いが分からなければ消費者にも選んでもらえず、事業者の努力が報われません。このままでは手間とコストをかけた食品作りそのものが成り立たなくなり、事業者にとっては死活問題です。

食品添加物の不使用表示を規制するガイドラインの策定によって、食品添加物を使わない食品の存在そのものが危うくなっています。

今回のガイドラインは10のケースに分けて示されていますが、曖昧な内容が多いという点も問題です。消費者庁は、実際の表示が規制に相当するかどうかについて「ケースバイケースで判断していく」としていますが、例示が具体的ではないため、食品事業者はどのような表示が適切と判断されて罰せられるのかが分かりません。

手間やコストをかけて素材を生かした食品を作る事業者にとって、食品添加物を使っていないという表示は、商品のこだわりや特長を伝えるため

の重要な情報です。その表示が規制されるということは、食品添加物を使用した商品との違いを伝える術がなくなるということです。違いが分からなければ消費者にも選んでもらえず、事業者の努力が報われません。このままでは手間とコストをかけた食品作りそのものが成り立たなくなり、事業者にとっては死活問題です。

食品添加物の不使用表示を規制するガイドラインの策定によって、食品添加物を使わない食品の存在そのものが危うくなっています。

## 2022年5月30日 国会議員を招いての意見交換会 「食品表示を考える集い」

今回のガイドラインの施行を受けて、食品表示問題ネットワークが主催し、「第4回食品添加物の無添加・不使用表示について国会議員を招いての意見交換会」が衆議院第1議員会館で開かれました。オンラインでの参加もあり、ネットワークに参加する市民団体や生協、食品関連事業者、国会議員が活発に意見交換を行いました。

## 事業者が判断が委ねられる曖昧なガイドラインに反対

辛子めんたいのメーカー げたものです。今回のガイドラインは曖昧な内容が多く、どのように表示するのか事業者の判断に委ねられることとなります。ガイドラインによって、弊社のように添加物を使わずに食品を作っている事業者の努力が報われなくなったり、消費者の権利がはく奪されることのないよう、今後もガイドラインに反対していきます。

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際の大切な情報源です。今回のガイドラインによって事業者が表示を自粛することになれば、私たちは食品添加物を使用していない商品と使用している商品を見分けられなくなり、それは消費者の選ぶ権利、知る権利の侵害です。素材を大切に、添加物を減らした食品をこれからも食べられるように、グリーンコープは今後も同じ志の仲間とともに、消費者の選ぶ権利、知る権利を守るために声を届け続けます。

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際の大切な情報源です。今回のガイドラインによって事業者が表示を自粛することになれば、私たちは食品添加物を使用していない商品と使用している商品を見分けられなくなり、それは消費者の選ぶ権利、知る権利の侵害です。素材を大切に、添加物を減らした食品をこれからも食べられるように、グリーンコープは今後も同じ志の仲間とともに、消費者の選ぶ権利、知る権利を守るために声を届け続けます。

## 企業優先ではなく消費者のための食品表示制度を求めていこう

遺伝子組み換え食品 いらぬ! キャンペーン

食品表示は、消費者が食品を選ぶための重要な情報源です。今回のガイドラインによって事業者が表示を自粛することになれば、私たちは食品添加物を使用していない商品と使用している商品を見分けられなくなり、それは消費者の選ぶ権利、知る権利の侵害です。素材を大切に、添加物を減らした食品をこれからも食べられるように、グリーンコープは今後も同じ志の仲間とともに、消費者の選ぶ権利、知る権利を守るために声を届け続けます。

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際の大切な情報源です。今回のガイドラインによって事業者が表示を自粛することになれば、私たちは食品添加物を使用していない商品と使用している商品を見分けられなくなり、それは消費者の選ぶ権利、知る権利の侵害です。素材を大切に、添加物を減らした食品をこれからも食べられるように、グリーンコープは今後も同じ志の仲間とともに、消費者の選ぶ権利、知る権利を守るために声を届け続けます。

## 私たちにできること (集会アピールより抜粋)

- 消費者は食品を選ぶ確かな目を持つようにしましょう。
- 食品添加物を減らし、それを表示する事業者を応援しましょう。
- 食品表示改善のための運動を届けましょう。
- 本来の無添加・不使用表示を制限しないよう、問題の多いガイドラインの見直しを求めましょう。